

年末年始 ごみ収集のおしらせ

◆燃やせるごみの年末収集最終日

▽火・金の収集地区Ⅱ 12月28日(火)

▽月・木の収集地区Ⅱ 12月30日(木)

※収集日の午前8時30分までに指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。指定ごみ袋以外は収集しません。

◆肥田瀬埋立場、クリーンプラザ中濃の年末業務

【肥田瀬埋立場】

家庭から出る一般廃棄物(コンクリート、かわらなど)の廃棄処理の承認申請および搬入は、12月28日(火)午後5時まで。

【クリーンプラザ中濃】

一般廃棄物(可燃、不燃、粗大ごみ)の直接搬入

▽12月29日(水)午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

▽12月30日(木)午前8時30分～正午

※12月28日(火)までに市役所または西部支所、各地域事務所で許可証の交付を受けてください。

◆年始の業務

ごみ収集やごみ処理、肥田瀬埋立場の受け付けは、1月4日(火)から平常通り行います。

◆照会先 生活環境課 (☎26733

FAX27750)、清掃事務所 (☎220

314)、クリーンプラザ中濃 (☎2

1173)

アイ・ドラゴンーおよびⅡ 地デジ放送対応機種交換

聴覚障がい者用情報受信装置「アイ・ドラゴンーおよびⅡ」は地上デジタル放送に対応していないため、地デジ放送への移行とともに使用できなくなります。

そのため、現在この装置をお持ちの方に、地デジ放送に対応した「アイ・ドラゴン3」への無料交換を実施します。(上限7万5000円。本体のみ対象。設置にあたり工費が発生する場合、工費は自己負担。)

※「アイ・ドラゴン」は、テレビに接続し、緊急災害放送などの字幕や手話がない放送番組に、字幕や手話を付けて見ることができる装置です。

◆対象 過去に市から日常生活用具として「アイ・ドラゴンーおよびⅡ」の給付を受けた方。または、関市へ転入以前に他自治体から同機種の給付を受けた方

※「アイ・ドラゴン」以外の商品および「アイ・ドラゴンⅡa」は対象外。

◆申請方法 「アイ・ドラゴン3」購入前に必ず福祉政策課で手続きをしてください。すでに新規で購入した方は無料交換の対象になりません。

◆申請時に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑。なお、現在お持ちの「アイ・ドラゴン」の機種が確認できる写真(前面と背面を写したものを提出していただく場合があります)。

◆申込期限 平成23年3月31日(木)

◆照会先 福祉政策課 (☎29031
FAX246363)

子ども手当請求手続き 注意事項(15日特例)

原則として、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。ただし、月末に子どもが生まれたり、支給期間中に転入した場合は、当月中に申請できなくても、出生日や転出予定日の翌日から15日以内(15日目が市役所閉庁日の場合は、次の最初の開庁日まで)に認定請求すれば、出生などの日の属する月の翌月分から支給されます。

手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、里帰り出産をされる方や受給者が単身で転出入される方なども認定請求の遅れがないようにご注意ください。

◆照会先 子ども家庭課 (☎28965
FAX27748)

工業統計調査に ご協力ください

12月31日現在で、工業統計調査、岐阜県輸出関係調査が同時に実施されます。これらは、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査は、知事が任命した調査員が12月中旬から各事業所を訪問して行いますので、お手数ですがご協力をお願いします。調査票に記入していただく内

広告

有料広告

容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。なお、本年は従業者3人以下の事業所は確認調査のみとなります。

◆照会先 企画政策課 (☎26876
FAX27744)

第5回わかくさまつり 開催日決定

延期していましたが第5回わかくさまつりを2月13日(日)に開催します。イベント内容などの詳細は後日お知らせします。

◆照会先 わかくさまつり実行委員会・西村 (☎090・1987・4065)